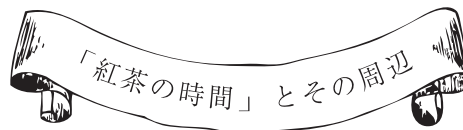


きもちは、 言葉を さがしている



第 19 話

水野 スウ

社会と連動する場

週に一度、わが家をひらいての「紅茶の時間」は32年目にはいりました。晩秋から今年にかけての「紅茶」も、そのぐるりも、あいかわらず暇じゃない日々が続いています。

以前の紅茶は、ただあいている水曜日「ふつう紅茶」と、たいていは土日にひらく、ゲストのお話会、コンサート、映画会などのたまの「とくべつ紅茶」、というふうに境界線がはっきりしていたけれど、このところは水曜紅茶でも、次つぎいろんな企画が繰り広げられています。

はやらない、が身上の平日紅茶が、いつからこんなに忙しくなったのだったっけ？ 思い返せばそれは明らかに、第2次安倍政権の成立後、です。

何が秘密かそれが秘密さ、というむちゃくちゃな特定秘密保護法を国会で通し、自分こそがこの国の最高責任者、と集団的自衛権の行使容認を閣議決定させ。もっとも憲法を守らなきゃいけない立場にある首相が、あからさまに憲法を粗末にした時期からと、

重なっています。

ささやかな場だけでも前々からここで、原発やいのちや平和や憲法を仲間たちと学び、語りあい、動いてきた。そこに関心持ち続ける限り、いま現在進行形の社会と紅茶の時間は、好む好まずにかかわらず、連動していることを実感します。

ちなみに秋から冬にかけてのとくべつ紅茶企画、ラインアップはこんなふう。

毎年恒例の、宮澤賢治作品の朗読とワークショップ／笠木透さんと雑花塾のコンサート／朗読劇「空の村号」上演／九条の会事務局長・小森陽一さんの憲法の授業／オルゴール療法を実践しているセラピストさんによる、スイスオルゴールコンサート／弁護士の河合弘之さん製作・監督の映画「日本と原発」上映会／絵本「戦争のつくりかた」を紙芝居にした朗読会、などなど。

その中のいくつかから、私が学んだこと、感じたことのふりかえりを、まとめも兼ねてここに。

「空の村号」

飯館村を舞台にしたドラマリーディング「空の村号」、石川県内での初演を観たのは去年の夏でした。会場は、いわきから避難し、金沢に移りすんだ人がはじめた小さなカフェ。月ごとの11の日には、北陸に移住してきた人たちが、つどい、遠慮せずに想いを語り、また情報交換もできるようにとはじめた「11の会」の会場ともなっているところです。

劇の主人公は、小学5年生の空くん。村を襲った突然の原発震災で、村の人たちも酪農してる両親も変わっていく。空くんは、取材に来た映画監督から、本当のことを映すのがドキュメンタリーだと教わったけど、震災後の家族や友だちを見ていて、本当のことなんて面白くないや、と感じてしまう。

そこで彼は宣言する。「夢がいっぱいで、SFで冒険でフィクションで、ホントのことなんかひとつも入っていない映画を今、作る！ タイトルは、宇宙海賊船・空号の冒険！」と。

「空の村号」は、ファンタジーとリアルな現実が見事に織り込まれたすばらしい朗読劇でした。

この日の演技手の中には、福島や関東から避難してきた人もいて、その中の何人かは、紅茶や、原発やピース関連のあつまりですでに出逢っている若いママたち。

田村市から避難してきて、自らを原発難民と呼び、「11の会」の世話人もしているAさんから、「日ごろ言いたくてもなかなか人に言えないこと、また、話せたとしても満足にはわかってもらえない移住者のきもちを、ドラマのせりふで、思いっきり大きな声でいえるのがいいみたいです。劇を練習していく中で、お母さんたち、ずいぶん元気になっていったね」とも聞いていました。そう、確かにこのドラマにはちからがある。演技手たちの熱演を間近に見て、なおそう思いました。

機会があればまた観たいと思っていたら、ふつう紅茶の日に演技させてもらえませんか、とあちらからお

声がかかり、石川では5回目の上演となる「空の村号」を、11月の紅茶小劇場で。

この日は定員が15人。終わってから、演じた側も観た側も、ひと言ずつきもちを語りました。こういう時間を大切にしたいと、それゆえの平日紅茶の上演だったのです。

同じお芝居を観ることのよさは、せりふが1回目よりもっと深いところにしみこんでいくこと。私は何度も笑い、いっぱい泣いて、空くんや妹の海ちゃん、ともだち、空くんの親たちの想いも、前以上に感じあえた気がします。

劇作家の篠原久美子さんは、脚本を書くにあたって、福島県飯館村に何度もかよい、村の人たちから丁寧にもちの言葉を聞きとって作品を書いたとのこと。劇中に出てくるせりふは一つ残らず、実際に発した人がいる、本物の言葉なのでした。

せりふにあった、お釈迦様の言葉だという、矢の話。矢を作れ、と命じる人がいて、作る人がいて、それで生活する人がいて、その矢を放てと命じる人がいて、矢を放つ人がいて。

私自身、これまで一つも矢なんて放ってない、とはとても言えない気がして、今回も、ずきん、と来る言葉でした。

「すべて、世界の一部なんだよ」というせりふも、また胸に迫ります。劇中の場面が、どれもあまりに本当のことで、現実の世界に違いなくて。「ホントのことなんか、ひとつも入っていない映画をつくるんだ！」といいながら、空くんは、どれだけ本当のことを言ってくれていることだろう。

仲のいい空くんたちと別れて「北海道なんか行きたくねえ〜！」と叫ぶ少年のせりふ。演じながら、ああ、これは自分のことだ、と思う人がいる。せりふを聞きながら、私もだよ！と感じてる他の演技手がいる。

福島と直接関わりのない石川生まれの自分が、この役を演じてもいいのだろうか、と逡巡する人がいる。

福島からではないけど放射線量の高い関東から移ってきて、そのことではじめは少し「え、なんで？」という目でみられてた気がする自分。自らのきもちを語り、聴いてもらう活動にも、限界みたいなものを感じ

はじめた時にこのドラマを知り、こうして演じる一人になった今、私はなんてすごいものに出逢ったんだろう！ と確信してる人がある。

ドラマは生きもの。セリフ自体はきまっていますが、演じ手のきもち、見る側のきもち、場の空気、変幻自在の舞台のなかで、ほんまものの言葉が行きかい、見る人のこころも変化する、ゆれる、笑う、涙する。そしてこのお芝居、「空の村号」を見たことを、忘れない。

次の舞台は、震災から4年目となる3月11日に、金沢市民芸術村からの出航です。その日のちらしには、こんな言葉が添えられていました。「みんな忘れちゃうのかな 僕たちの震災」。

小森陽一さんの、憲法の授業

去年6月、富山県内の九条の会が主催した、小森陽一さんの講演会に行きました。東京大学大学院教授、「九条の会」事務局長でもある小森さんのお話は、実にわかりやすかった。その場で思わず、小森さん、どうか金沢にもお話に来てください！ と、お願いしてしまったほどに。

それから半年後、小森さんに「憲法の本当の役割～平和の中で生きているということ」と題した「授業」を、金沢にしに来ていただきました。

授業は、9条をめぐる戦後の日本の歴史をきっちりとおさえながら、今日現在までを一気に。まるでジグソーパズルのピースが、一つ一つ埋まってつながっていくような、緻密で、明快なお話。

解釈改憲で集団的自衛権を行使できると閣議決定はしても、法案をとおさなければ、そこに「切れ目」が生じる。閣議決定の全文「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」は、ちっちゃい字で、やたら長くて。

——見ただけでも読む気なくなるでしょうが、でも、

これ、大事な証拠物件ですからね。ここんとこだけ、「あらたな3要件」だけは、しっかりと見てくださいね、「我が国に対する武力攻撃が発生した場合のみならず」、の「のみならず」の後に続く、「我が国と密接な関係にある他国に対する～」の語句で、自衛隊の出かけて行ける範囲をいかようにもひろげていける。それが、切れ目のない、ってことなんですよ。

湾岸戦争の時、ブッシュに要請されても自衛隊を海外に出さなかった、いや、出せなかった当時の海部首相。それはもちろん9条のしほり。それによって、日本は憲法9条ってものを持ってるんだと、世界中のふつうの人が知ってしまったことの意味は、ものすごく大きい。「自衛隊の行くところが非戦闘地域なんです！」と小森さんに言わしめたのも、9条のしほり。そういうしほりが、ところどころに「切れ目」を生じさせてるんだな、とわかります。

ここで、小森さんから質問。

——去年12月、特定秘密保護法が通った後の、クリスマス間近の物騒なプレゼント覚えてます？ あれ、たった1年前だけでもう忘れちゃったかな。南スーダンにPKOで行ってた自衛隊が、韓国軍に1万発の銃弾あげてきちゃったでしょ。あれは憲法違反だよ、置いて来ちゃいけないものだった。こういう場面でそのつど、9条がひっかかってくる。それが、切れ目、ということなんです。

——日本版NSC、国家安全保障会議ができて、その初仕事がこれでした。閣議決定だけで、武器輸出禁止の原則をすばやく変えてしまった。ごく少ない人数で、国家の大事なことを決めるようになっていってる。自民党の憲法草案では、戦争になったら全部閣議決定していいことになっているしね。

それから、「九条の会」の歴史についても知りました。2004年の発足時、「九条の会」はほとんどニュースにもとりあげられていなかったそうです。当時は、憲法変えた方がいい、が65%。変えなくていい、が29%。07年にはその割合がせめぎあって、08年には15年ぶりに、変えなくていい、が、9条を変える、をうわまわりました。

この年は、イラクへの自衛隊派遣は憲法違反、と
の名古屋高裁の判決が出た年でもあったけど、それ
は、こういう世論の転換があつてのことなりました。

11月の沖縄県知事選挙では、オール沖縄で闘って、
沖縄県民は新しい知事を選んだ。本土とは違う選挙
のやり方で勝ったというのは、草の根のちからがこれ
だけ強ければこうなる、と証明していることなんです、
とも。

それにしても小森さん、戦後70年の歴史のポイン
トの日を、なんとしっかり年月日まで覚えていること！
と感心していたら、

— ああ、それは記憶力の問題じゃなくてね。なに
しろ九条の会ができてからの10年間、土日祝日は
毎週どこかでしゃべってるからね、忘れる間がない。
っていうか、しゃべり続ければ忘れない、というこ
とです。だからみなさん、おおいにしゃべりましょ
うね。記憶を保持するためにも、草の根をひろげる
ためにも、近所と、まわりと、対話しましょう。一
人NHKになりましょう。

私たち一人ひとりが、憲法を語る言葉を持つこと。
そのためにもこの国と憲法の歴史を知っておくことは
欠かせない。そして今の憲法を変えたくないと思うな
ら、知ったことをそれぞれが一人放送局になって発信
していくことも、やっぱり欠かせないことなんだ、とあ
らためて思いました。

授業は真剣で、熱くて、深刻な内容。でもなぜか笑
いもいっぱい。なるほど！ と合点するたび、そうか、
権力は世論を完全に無視することはできないんだ、
私たちもただ無力なだけじゃないんだな、と、知るこ
とで元気のわいてくる授業でした。

「切れ目なく、自衛隊をどこへでも」をあちらが目指
すなら、こちらはその「切れ目」を保つことが大事な
んだ。それこそ12条に、不斷の努力でもって、憲法
が保障する私たちの自由と権利を保持しなくてはなら
ない、とあるように。

「この先、殺し殺される、の関係に入っていくか
いかないか、今が瀬戸際なのです」という小森さんの
言葉のリアルさ、思わず背筋が伸びました。

この授業は、紅茶の時間だけでなく、私もメンバ
ーである市民の平和サークルとの共催。会場も、紅
茶には入りきれないので、別の「教室」を用意しまし
た。実際の準備は、「小森学級生徒会」と名づけた
ごく少人数の実行委員会で。

「生徒会」のうちわけは、金沢で10年余り続いて
いるピースウォークの仲間や、朗読劇「空の村号」に
も出演した、関東から移住してきた若いママたち。

私とは親子ほども年の違うママたちと、秋にわが家
で一回、顔をあわせて生徒会をただけで、あとは
彼女たちがネットですばやく頻繁に連絡をとりあい、
アイディアをだし、パソコン技術もいかして、すばらし
い働きを自主的にしてくれました。ちらしも、この手
の講演会とは思えない明るいデザインで、それがまた
とても新鮮。



授業当日も、受付にはずらりと生徒会メンバーの
若い顔がならんで、見事なチームワーク。名ばかり生
徒会長の私は、授業の中味の濃さもさることながら、
このチームと一緒に動けたことでまた一つ、希望がふ
えました。彼女たちとのつながりも深まりました。気
づけば、この生徒会メンバーのほとんどが、3.11後に
金沢に移り住み、それを起点にして出逢った人たち
なりました。

こんなふうに、一つ一つは小さくても次へとつなが
っていくアクションを積み重ね、憲法や原発を語りあ

える関係性を育てていくこと。私にはこういうことが、平和の粒つぶ、確かな peace の pieces なんだと思います。

笠木さんからの終わらない宿題

12月22日、日本のフィールドフォークの草分けとして知られる笠木透さんが亡くなりました。内心怖れてはいたけど、11月に紅茶で雑花塾の仲間たちとコンサートしていただいたのが、本当に最期のコンサートになってしまいました。

あの日、ウンコブクロと呼ぶストーマをぶらさげて、ずっと椅子にすわりながら、でも、語る太い声にちからをこめて、座長としてコンサートを指揮し、おおいに語り、歌った笠木さん。

下手でも、お金にならなくても、いいものはこの世にいっぱいある、と。何が何でも戦争はあかん、平和こそが大事なのだ、と。揺るぎなく、心底からいい続けた笠木さん。

地位や肩書きを求めず、その一生を通じて、ひとびとの歌——まさしくフォークソングをつくり、自分の言葉で表現することの大切さを伝え続けた、とてつもなく大きなひと。

1994年の夏と2014年の秋と、同じこの紅茶の場で、私は笠木さんの歌を聴いています。その20年間に、笠木さんの歌を、語りを、何度も聴きました。石川のいろんな会場で、ピースリフェスティバルで、東京のクッキングハウスで、憲法フォークジャンボリーで、クッキングハウスの記念コンサートで。

その20年だけじゃない、実に半世紀にわたって、笠木さんは仲間たちと歌をつくり、歌を育て、ひとを育ててこられた。

「いいか、自分で思ったことは自分で、だぞ」という笠木さんの信念を、気づけば私もいつのまに間接的に分けてもらっていて、だから今、歌の上手下手の評価を怖れずに、自分の歌を歌うことができて、そう思います。

笠木さんの最期のコンサート、という貴重な贈りものをうけとった紅茶の時間。それは贈りものであると

同時に、笠木さんから、終わりのない宿題を託されたことでもあるのでした。

ラストコンサートで共演していた雑花塾の一人が、暮れに思いがけず、あの日のコンサートのライブCDをプレゼントしてくださいました。

そのことを新年の紅茶で話すと、みんなで聴きたいな、聴こう聴こう、という声が何人かから。そうだね、世の中がこんなにあやうい時だからこそ、紅茶につどう人たちと今、笠木さんの歌と語りを聴くことに深い意味があるかも。というわけで、2月初めの紅茶で、「笠木さんを想う時間 ラストコンサートのCDコンサート」を。

笠木さんの、ちから強く、息づかいもそのままに感じられる、ユーモアあふれる、語りと歌声。雑花塾の仲間たちと歌う、平和の歌、憲法の歌、原発の歌、いのちの歌。

CDコンサートにもかかわらず、1曲終わるごとに拍手が起こり、笑い声がわき、語りにうなずき、涙し、一緒に歌うところでは一緒に歌い。本当にそこにいる笠木さんを、いっぱい感じあう時間でした。

終わってからは、みんなでトーク。

- ・すごい人だったんだねえ。何でも歌にしちゃう！
- ・20年前の紅茶コンサートで、はじめて憲法のこと知って。それでもっと憲法を知りたいと思った。語りの説得力がすごい！
- ・笠木さんから託されたものを、どう引き継いでいくかね。
- ・「平和の暦」の歌詞みたいに「うまず、たゆまず、あきらめず」、それぞれの12条をしていかなくちゃ。
- ・笠木さんは一生かけて、権力に対しておかしいことはおかしい、と、不断の努力を普段からしてきた人。
- ・後藤さんたちが殺害されたばかりだけど、この怒りを私たちが憎しみの連鎖にしちゃいけないって、歌を聴きながらずっと思ってた。

「笠木さんを想う」紅茶には、津幡から、金沢、

福井、富山から、10 数人が集りました。11 月のコンサートに来てた人が半分。歌は知ってるけど、笠木さんとは会ったことのない人も。この日はじめて、笠木さんの歌を聴いた人も。

ああ、こんなふう笠木さんのメッセージを、彼を知らない人たちにこの先も手渡していくことができる。そう思わせてくれる CD コンサートでした。

その日にまるでタイミング合わせたように届いたクッキングハウスからの通信は、笠木さん特集号。笠木さんとは長いおつきあいになる代表の松浦幸子さんが書いています。

笠木さんが亡くなられたことを知った日に、笠木さんが歌詞をプレゼントしてくれたクッキングハウスのテーマソング、「不思議なレストラン」を、メンバーたちと泣きながら歌ったこと。

クッキングハウスを続けてきた中で、どれほど笠木さんとその歌に支えられてきたことか。根気よく歌づくりと歌の指導をしてくれたおかげで、クッキングハウス 25 周年記念コンサートでは、自分たちのオリジナルソングを大舞台で歌えたこと。笠木さんの人生は、一緒に生きていくための文化をつくっていくことだった、と。

笠木さんが亡くなる 2 週間前の、77 歳を祝う会での言葉も記されていました。「たとえアマチュアでも、舞台の上は非日常の世界だ。舞台に立ったら日常の疲れやごたごたを持ちこむなよ。大事なものは、そこで生氣に輝いて表現することだ!」

この通信の中で松浦さんが、「私の活動で、講演や学びをする時、私自身、生氣に輝いていることなのだ、と笠木さんからバトンタッチされた思い」と書いておられたけど、この言葉、私にとっても同じ重みでずしん! と来た。私もまた、出前紅茶という舞台に立った時、私自身の生きることを輝かせながら、聴く人の心に届くように、せっぱい語りたい、歌いたい、表現したいです。

笠木さんから出された終わらない宿題を、私も私なりに続けて行くよ。笠木さんのメッセージを引き継い

で、笠木さんの歌をこれからも歌って行くよ。

「私の子どもたちへ」「あなたが夜明けをつげる子どもたち」「不思議なレストラン」「海に向かって」「君は君の主人公だから」、原発に反対し続ける祝島の人たちを歌った「豊かな青い海」……。歌うたび私は、そこに笠木さんを感じるでしょう。

そしてもちろん、笠木さんがいい歌だとほめてくださった「13 条のうた」を、これからも歌って行くよ。「自分でつくった歌のように生きていけ」は、笠木さんがいつも言っていたこと。この言葉も今、いっそう私の心に響きます。

ピースウォーク金沢 2015

9.11 のテロのあと、ほんの数人の呼びかけからはじまった金沢のピースウォーク。以来毎年 3 月、イラク戦争がはじまった日の近くに、想いを同じくする人たちが集って列をつくり、金沢の街なかを歩いています。

ここ近年は、ウォーク当日だけがピースウォークなんじゃないよね、という意識が仲間の中で育ってきて、去年だけでも、秘密保護法勉強会、映画「ハンナ・アレント」を見た後でワークショップ、ガザの子どもたちを支援する街頭募金、秘密保護法のパブリックコメントを書く勉強会、などなど、ピースウォークの主催／共催、というかたちで、考えることをやめない場をともにつくってきました。

今年で 14 年目になる「ピースウォーク金沢 2015」。それにむけての実行委員会に、私も出来るかぎり参加しています。

その時でたアイディアの一つ。今年はウォーク当日の前に、いろんな場所で、それぞれサイズは小さくてもいいから、「ピースウォークカフェ」と銘打って、憲法や平和や戦争のこと、今の政権や集団的自衛権のこと、などなど学びあい、語りあえる場をつくっていくのはどう?

PW カフェは、絵本からはいるもよし、紙芝居からでも、誰かの語りからでもいい、それをとっかかりに、日ごろ自分が疑問に感じてることを口にしたり、人に伝える工夫をトライしたり。こじんまりした集まりなら、

いまさら訊けない素朴な質問もできるかも。

あちこちに PW カフェが出現すれば、ハシゴの参加も可能で、自分の中に、知識と知恵と言葉を貯金していくことができそうです。赤ちゃんのいるママが中心になってひらく、おうちでの「ベビー・ピースカフェ」。幼稚園児のお母さんたちが中心になって、絵本からはいっていく「絵本ピースウォークカフェ」。おでんを囲みながら、若手弁護士さんと自民党の出した憲法改正草案を読みあう「おでん憲法カフェ」などなど。

早速、紅茶でも、と名乗りをあげました。名づけて「紅茶ピースウォークカフェ」。きっかけづくりは、日ごろから子どもたちにおはなしやわらべうたを届けている N さんに、絵本「戦争のつくりかた」の紙芝居をしてもらうことから。

N さんは震災後、実家のある石川に戻り、福島の子どもたちの保養キャンプにいつも関わり、朗読劇「空の村号」では主役の空くんを演じていた、ピースウォーク仲間の一人です。

「戦争のつくりかた」は、これが今から 11 年前に生まれたとは思えないほどリアルに、私たちの国の今を表現してる、ちいさな、でも大きな意味のある絵本。



住むところも年齢も職業も違う「りぼん・ぷろじえくと」の 20 人が、当時の国がしてること、何かへんだな、不安だね、これっておかしくない？ とメールでさまざまな疑問をもちより、そこから浮かびあがって見えてきたジグソーパズルのピースを、一つ一つつなぎあわせるようにしてつくっていった物語。パズルのつなぎ手には、金沢の弁護士さんも、ピースウォーク金沢実行委員の K さんも、参加しています。

去年だされた改訂版のあとがきに、「話すことから、なにかが始まると信じて」とあるように、私もそのなにかを信じて、この紅茶ピースウォークカフェを企画したのです。

紅茶ピースウォークカフェ

この日の紅茶には、年齢幅のある 14 人が集まりました。N さんが、よく通る声で「戦争のつくりかた」の紙芝居を読んでもくれます。

——わたしたちの国は、60 年ちかくまえに、「戦争しない」ときめました。

ここで、あれ？ と思った人がいたかもしれません。戦争をしないことにしたのは 70 年近く前なのに、と。

そう、その通り。改訂版が出たのは去年だけど、中の文章はあえて以前のまま。そのかわり巻末に、この 10 年間で実際、どういう法律が通り、自衛隊がすでにどこまで出かけていってるか、詳しい法律的な資料と年表がついています。そうすることで、初版本ではまだ予想や未来だったことが、今はとうに現実になっている、9 条をめぐる動きがもうここまで進んでいる、と、一層はっきり気づかされます。

紙芝居のあとは参加した人たちとのフリートーク。

- ・「いい国民」って言葉がでてきたのが、なんか気持ち悪い。
- ・誰にとっての、いい国民なんだろう。時の政府にとっての、いうこと聞く、つごうのいい人？
- ・この絵本が未来の先取り、っていったけど、安倍さんはさらにその先の先取りしてる。
- ・こういうこと見たり聞いたりするのこわくて、見

て見ぬふりしてたけど、近くに関心持ってるママがいて。私にもなにかできることないかと。自分も世の中の動きもっと知りたい。

・むずかしいことわからんけど、意識は持っていたい。仕事で出逢うお年寄りたちが、前の戦争が始まった時代と今がそっくりだ、って言ってる。

・原発のことにしてもそうだけど、子どもを守る！って強い想いで直感で動いてもいいんじゃない？なぜそれが理論より下にみられちゃうんだろ。

・直感って大事！理屈ばかりよりも。でもまた、知識も必要。学んで、そうか！と納得したら、ぶれないで人に話していけるかも。

・あー、でもどうしたら人に伝えられるんだろ。高校生の娘にすらすら言えないでいるのに。

・ねえ、みんなは、戦争、って一体どんなのをイメージしてるの？

・国と国、じゃないのだろうね、いつ、どこでテロが起きるかわからない不安と暮らす感じ。疑心暗鬼がひろがりそうだなあ。

・人を殺せば犯罪だけど、戦場ではたくさん殺すほど英雄になるんだよ。

・ほんとのことを知ることができなくなって、ほんとのこと言えなくなって、息苦しくなる。人と人の信頼関係がこわれてしまうかも。それがすごくいやだな。

・ヘイワカツドウが、過去のかawaiiそうな出来事として語られて終わり、ってのに違和感ある。いま起きていること、自分に関わること、っていう視点がほしい。

・何も知らないできたけど、知らない、って言ってもだめじゃないんですね。

・そうなの、わからないことは、ここでは恥ずかしいことじゃないからね。自分が知らないって気づけば、それは、これからいっぱい学べるってことだもん。そんなことも知らんのか～って言われたら、もうそこで、知りたいきもち止まっちゃうよね。

紅茶カフェに先立つ「おでん囲んで憲法カフェ」にも参加してたNさんと私が、弁護士さんからその日学んだことのおすそわけを、それぞれこんなふうに。

——改正草案には、これまで3つだった国民の義務が、22個も盛りこまれてるんだよ。権力をしばるのが憲法の本来なのに、国民の私たちをしばるものになってる。それは、私たちの自由と権利がせばめられてしまう、ってこと。私たちの意志や表現の自由もね。

——草案のあちこちにいっぱい出てくる「～の義務を負う」って言葉もだけど、きわだってるのは、これまでの憲法に書かれてる「公共の福祉に反しない限り」って言葉が、「公益及び公の秩序に反しない限り」に変わってること。

——秩序って何か、決めるのは時の権力だからね、原発や戦争に反対のデモもしにくくなるかも。非常事態には、国の言うことに従わなきゃいけない、ってとこだって今までの憲法とは大きく違うところだよ。

今日の人数は、自分のきもちを出しながら語りあうのに、ちょうどぎりぎりのサイズだったかな。これだけの人数でも、違う意見、異なる考え方があります。その違いを認めあって、そうか、そういうふうにいる人もいるんだなあ、って互いを知っていくことで、また何か気づけることがあると思う。それぞれの目指している「平和」の方向が、戦争する国にはいけない、という点で同じである限りは。

伝える人がいたこと、いること

この日、紅茶に来たのはじめてです、という人が、「何にも知らなくて」と正直にしてくれたこと。それって勇気のいることだから、紅茶が言える場であって本当によかった。

知らないことは罪だ、という言い方があることも、もちろん知っています。それでも私は、知らなかったということを知って、「無関心」だった人の中から「無」がとれるだけでも、大きな変化だ、っていつも思うのです。

かくいう私自身。ふりかえれば若いころは、社会にも政治にもとんと関心を持たず、自分のまわりで起きるさまざまな出逢いや出来事や、暮らしの中の小さな幸せを発見することの方がおもしろくて、そういう文章

ばかり書いていた。当時の私の頭の中はまさにピーマン状態だったことを、自分で認めます。

子どもが生まれ、必要に迫られて紅茶の時間を始めて、それまで出逢ったことのない人たちと次つぎ知りあい、家族の小さな幸せが、実は自分を取りこむ社会や政治ともつながっていることに、遅ればせながら気づいていきました。一番象徴的で、気づきのひきがねになったのは、子育て真っ最中の時に起きたチェルノブイリ原発事故です。

紅茶をしていて、本当にさいわいでした。紅茶にいろいろな人の中に、私よりずっと前から社会に目を向け、原発のことも詳しく、行動までして人たちがいたのです。

私の身近に、新聞とテレビからだけではわからないことを、伝えてくれた人たち、教えてくれた人たちがいた、そのことを分けあう仲間たちがいた。それがどれほど私にとって大きいことだったか。

知ったものから順送りに、まだ知らない人に伝える人になっていけばいいんだ、とあの時思いました。今の私がしてることは、たぶんそういうことなのでしょう。そして、ハンナ・アーレントが言っていたように、考えることをやめない自分でいたい、そういう仲間をふやしたい、とも思っています。

後藤さんが伝えたかったこと

2月に入るなり知った、シリアで拘束されたジャーナリスト後藤健二さん殺害の知らせに、胸がつぶれそうでした。

彼の死をしっかりと悼む間もないままに、いやな予感が即、ひたひた押し寄せました。この国の首相は、今回のことをもって、海外での邦人救出を名目に、自衛隊をどこへでも出せるような法の準備を、集団的自衛権関連の法案作りを、どんどん押し進めて行くのじゃないか。12月の選挙で、集団的自衛権の行使に関してはすでに信を問い、その信任も得ているのだから、と。

この先、私は十二分に、慎重でなければならないと思いました。悲しみと憤りの感情まっただ中の時、誰かが大きい声で、こうだ、と決めた一方向に、どど

ーっとなだれ込む私であってはならないと、自分のところに言い聞かせました。

9.11後の、テロとの戦争、という言葉。アメリカが一つになってしまったかのような、あの時の空気。その後に嘘からはじまったイラク戦争は、かたちを変えて、いまだちっとも終わっていない。

アメリカの大統領がテレビから国民に向かってこう問いかけたのを、今も憶えています。たしかこんな言葉でした。“Are you with us? or with the ax of evil?” あなたは私側につくのか？ それとも悪の枢軸側につくのか？ さあ、どっちだ。

私たちの国の首相も似たようなこと、いいだしそうだな、と思ってたら、すぐに言いました。テロに屈しない、テロを許さない、テロと闘うために。「罪を償わせる」と言った首相の日本語は、「報復を誓う」と英訳されました。

9.11のテロで亡くなった方のご遺族が、彼の死を報復の理由にしないでほしい、彼はそれを望んでいない、と言ってらしたのを思い出します。後藤さんの死を口実に、日本が有志連合と一体になってテロとの戦争につきすすんでいくとしたら、それはとても残酷なこと、後藤さんの生き方や願いにまったく反すること。

もっと残酷なことは、首相は2人の拘束を知りつつ、また、こんな事態を引き起こす可能性をも予測しながら、イスラエルやエジプトであのような発言をしたこと。そんな事態がおきたらそれをてこに、自分の思う方向へと世論を誘導しやすい、と思ったのでは、とかんぐりたくさえる。もしもそうだとしたら、もっとも残酷です。

私たちが慎重にならなければいけない理由は、今回とてもはっきりしました。「イスラム国」と闘う中東諸国を支援する、という発言が、相手にはこのように利用されるのだということ。

だとしたら、憲法9条を変える、と言った時、変えた時、世界は日本をどう見るか、日本はいったいどんな危険にさらされるのか、ってこと、想像しなくちゃなりません。戦後70年、日本は戦争をしない国、相手を攻撃しない国、9条を持つ国だと、信じられてきたことが、どれだけこれまでのわたしたちを守ってきたか、それを感じられる自分でありたいです。

私の細胞は平和憲法でできている

後藤さんたちが拘束されていた時に、たまたまネットで目にした、イラク支援ボランティアの高遠菜穂子さんの文章に、こういう言葉がありました。

（前略）イラクのどこに行っても言われた言葉があります。「日本はあの戦争以降、世界のどの国とも戦争をしていない平和の国」

親日家の多い国はたくさんあるけど、日本が積極的に“参戦表明”したイラク戦争の地で言われたこの言葉は、沁みました。しかし、現状がどんどんかけ離れていくことに焦りも感じました。それでも、「平和な国ジャパン」というブランドイメージだけで、安全が確保されることは何度もありました。日本人であることに誇りを持ってました。

イラクのファルージャで武装グループに拘束された時、私は自分自身の人道支援活動を必死に訴えました。目隠しをされたまま訴え続けました。

解放後しばらくして私は気づきました。私は自分自身が「憲法 9 条」であることを伝えようとしていたということを…。私の細胞は「平和憲法」でできているということを…。私は「憲法 9 条」に守られたということを…。

これは、2013 年 8 月 6 日、68 年目の「原爆の日」に高遠さんから寄せられたというメッセージの一部ですが、「私の細胞は平和憲法でできている」という表現に、はっとしました。イラク戦争で傷ついた子どもたちの支援をしてきた、それを今も続けている高遠さん。その彼女が拘束され、そのいのちがけの場面で感じた、彼女だからこそ、この感覚、この言葉。

後藤さんが拘束されていた 1 月末に、ネット上で見つけた高遠さんのこの文章は、その時の私のかすかな希望でした。その望みは打ち砕かれてしまったけれども、それでも、高遠さんの言葉は色あせない。なぜなら、この私の細胞だってきっとそうだ、平和憲法でできてるんだ、って、その時、強く思えたからです。

この悲しい事件の後もずっと、前よりもっと確かにそう思っています。高遠さんの細胞が今の平和憲法

でできているように、後藤さん自身が 9 条であったように、私の細胞の一粒一粒にも 9 条が居てくれる。

そうとは意識してないだけで、本当はもっともっと多くの人が、自分の細胞も平和憲法でできている、ってことに、やがて気づきだすかもしれない。

70 年という歳月、これだけ長く、世界のどの国とも戦争をしてこなかった日本、そういう国に生まれた私の中の細胞を、自らつぶしてしまわぬよう、窒息させぬよう、「普段から、不斷の努力」の 12 条の存在を、私はおおいに宣伝していかないとね。それが少なくとも、私のできることの一つです。

一昨年の総選挙で、首相が「96 条を変えて憲法を変える」と言ったことに加えて、副首相の「ナチスの手口を学んだらどうか」発言。私の中にもものすごい危機感がつのり、それで、以前から歌っていた「憲法 13 条のうた」を、超特急で憲法の小さな読みもの付き CD ブックにして出したのでした。

今年はその歌詞の一部を、12 条の替え歌にして、あちこちでまた歌っていこう。こんな歌詞で。

♪ 誰でもない、わたしがしなくちゃならないこと
わたしたちの自由と権利
他人^{ひと}まかせにはできない
「戦争はいやです!」と声をあげること
不斷の努力 日々、普段から 重ねてく 12 条

to be continued—

2015.2.27